

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	きたばたけ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 阿部野学園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 井内 太三 園長 井内 保宏	
定員（利用人数）	90 名（61）	
事業所所在地	〒 545-0035 大阪市阿倍野区北畠3丁目8-30	
電話番号	06 - 6653 - 8627	
FAX番号	06 - 7651 - 0252	
ホームページアドレス	https://www.kitabatakehoikuen.com/	
電子メールアドレス	abeno-kosodate@topaz.plala.or.jp	
事業開始年月日	平成20年4月1日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 13 名
専門職員※	保育士（28）看護師（1）栄養士（委託1）	
施設・設備の概要※	保育室（0歳児2室、1歳児2室、2歳児2室） 調理室 沐浴室 調乳室 多目的室 エレベーター	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

理念

生活や遊びの中で豊かな体験を通して「自分でやろう」とする気持ちを育む

保育目標

一日の中で生活リズムを整え、丈夫な体づくりをし、人との関りの中で豊かな人間性を持った子どもを育てることを目的としています。

こんな子どもに

- *健康で、明るく、のびのびと体を動かす子ども
- *なかよく遊び、やさしく、あたたかい子ども
- *意欲をもって生き生きと活動できる子ども
- *思っていることを素直に表現できる子ども
- *元気よくあいさつできる子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①保育スタッフはすべて有資格者で、余裕のある職員配置を行っている。
- ②認可定員よりも利用定員を少なくしゆったりとした施設のなか、少人数制でクラス運営をしている。
- ③大阪市内では特に閑静な住宅街に位置している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年10月3日～令和6年3月16日
評価決定年月日	令和6年3月16日
評価調査者（役割）	0701C046（運営管理・専門職委員） 1001C027（運営管理・専門職委員） 0801C024（運営管理・専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

社会福祉法人阿部野学園きたばたけ保育園は、乳児保育園として2008年に開園しました。乳児園としては15年の歴史ですが、文教地区である晴明丘地区の唯一の保育園として歩んできました。近隣にある学校法人阿部野学園認定こども園あべの幼稚園には姉妹園として、殆どの修了児が入園します。この認定こども園の前身である学校法人阿部野学園幼稚園は戦後間もない1948年に子ども達への支援を頼まれた神社からの依頼もあって、創立し、75年もの長い歴史があります。きたばたけ保育園の保護者の方も幼稚園の出身者であったり、職員の子どもさんが通っていたりと、長い歴史の中で培われた人間関係が色々な所で活かされています。

◆特に評価の高い点

* ゆとりのある職員配置と生活空間

0歳から2歳までの保育園で、各クラス2クラス制を取っています。子ども達の生活スペースを広く確保し、職員配置にもゆとりがあります。年度当初は0歳児の途中入園を見込み、地域の保育要求にも対応できるように年度当初から保育士を確保しています。

* 保護者対応

登降園時には、必ず短時間でも個々の保護者に連絡事項や子どもの様子を伝えていきます。必要であれば朝夕のメール対応を副園長中心に行っています。当機関実施の保護者アンケートの自由記述からもそのことへの満足感が覗えます。

* 働き続けることのできる職場環境

保育者の離職率も低く、近年は結婚しても働き続ける保育士がおり、法人として出産しても子育てしながら、働き続けられる職場環境を整える努力をしています。

◆改善を求められる点

* 保育の質の向上のための職員参画のシステムづくり

理事長、園長、副園長の協力により経営課題や運営の課題について計画的に改善を図っています。行事だけではなく、保育園としての役割や保育の質の向上に向けてさらなる職員の参画のシステムづくりを期待します。

* 姉妹園との連携

きたばたけ保育園が乳児保育園であることから姉妹園としての認定こども園あべの幼稚園（3、4、5歳児の保育）との協力関係を進めることにより幼児期を見通した保育の充実につなげることを期待します。

* 運営の一層の情報発信

運営の透明化の点では、決算情報、事業計画、事業報告等を自園のホームページに掲載又は玄関に公開することを希望します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者委員会の審議を受けるにあたり、多角的な分野から保育の見直し、職員参画の重要性、地域における保育園の役割など、この機会にあらためて気づかされています。

また保育士の育成にあたっては、「期待する職員像」を明確にし、保育士自身が大切な命を預かり、この乳幼児期に関わる一人の大人としての責任の重さとやりがいを見いだせるように、と考えています。

ご指摘いただいた取り組みに関して、少しでも前向きに、職員と相談し合いながら、改善、改革していくつもりでいます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念は、ホームページや入園のしおりに明記し園内にも掲示しています。施設見学時には、しおりを使って詳しく保護者に説明をしています。当機関のアンケートの中でも周知度や内容を高く評価しています。さらに職員への周知や理解のための機会を増やすことを期待します。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	保育を取り巻く状況については、姉妹園の認定こども園と連携して地域のこども数や利用者のニーズ把握に努めています。把握した情報をもとに一層の分析を期待します。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	理事長、園長を中心に経営状況や運営課題について理事会・評議員会で話し合い確認しています。確認された課題については、職員も含めて組織全体での取り組みとして進めることのできる体制づくりを期待します。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期の目標については、理事会・評議員会で話し合っています。経営計画や修繕計画、人事計画など総合的なビジョンを示した中・長期計画の作成を期待します。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画は作成しています。中・長期計画の具体化の点では、整備計画にとどまっている状況もあり、内容のさらなる検討を望みます。人材確保や職員の定着に関する取組は、積極的に行っています。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	前年度の課題や反省などを活かせるように管理職で話し合い職員に伝えています。職員全体の共有化や見直しについては機会の持ち方や内容など理解が深まるような取組を期待します。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	行事や修繕計画などに関しては、園内の掲示やメールなどを活用してきめ細かく周知しています。事業計画全体については、配布物の工夫やメールなどを使い周知と理解が深まる取組を求めます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	日々の保育内容については、週交代でリーダーが提案し、クラス職員全員に周知・準備し、実践後の反省という経過を作って管理職にも報告をしています。課題として出てきた事を記録し、次回の取り組みに活かすことができるように今後の改善を期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員の自己評価に取り組み、改善に繋がります。さらに第三者評価を受けるに当たり職員で評価項目について話し合う中で、明らかになった課題について職員全体で取組み、園全体の自己評価に反映することを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長は、役割や分担については、明記しています。職員への周知と言う点では、「職員ハンドブック」作成に取りかかっています。今後は、職員会議等で理解を深める取組みの検討を望みます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	理事長と連携して積極的に法令等の理解に取り組んでいます。施設長自ら研修や勉強会にも参加しています。その内容についての職員への周知を期待します。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園内研修やキャリアアップなどの研修にも職員が参加できるように計画を作っています。外部講師（造形）を招いたり積極的に取り組んでいますが研修計画の策定など副園長との協力でさらなる向上に期待します。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	管理職で経営の改善点や課題を模索しています。職員配置の向上や各部屋へのタブレット端末の設置などをし、職員の負担を減らす取組みなどに実効性を発揮しています。管理職だけでなく実行性を高めるための組織的な体制の構築を期待します。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	職員配置基準を上回る職員を配置しています。さらに看護師の採用により怪我の対応、体調不良児の看護、保健関係のマニュアル作成や職員向けの研修などに取組むなど効果を上げながら計画的に人材確保を実施しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員アンケートや職員の自己評価を実施し、意見や自己評価を管理職で分析し改善につなげています。次年度のクラス配置などには、その分析を活用しています。今後は「期待する職員像」「人事基準」などを明確にし、職員自らが課題や研修目標が持て、働き続けるうえでの具体的な姿が見えるような仕組みの構築を期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	毎日の休憩時間の取得、有給取得、持ち帰りの仕事なしの徹底に取組んでいます。職員からの相談については、副園長が窓口になり相談できる体制を作って解決に結びつけるなど、長く働き続けることのできる職場を目指しています。当機関の職員ヒヤリングの中でも特に「働きやすい職場」の声を多く聞くことができました。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	定期的な職員アンケート・自己評価等により個々の目標設定や課題、次年度に向けての目標を明確にするために個人面談を行っています。その中で自己評価に対しては、得意分野や苦手項目などについてアドバイスをすることにより保育に対する意欲がもてる取組みになっています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画にもとづき「キャリアアップ研修」を中心に職員が参加しています。園内研修では、看護師職員がいる事を強みに保健内容の研修を実施しています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員体制との調整も必要なので研修への参加の難しさはありますが、できるだけ計画的に参加しています。研修報告は、職員全体に公開し共有しています。園としての「期待する職員像」を明確にする中で職員一人ひとりの研修目標を明らかにし組織的に研修の機会を確保することを期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受入時は、副園長が対応しています。今後は、これまでの経験を基に受け入れ時のマニュアルを作るとともに受け入れることによって職員の学びや採用につながることを期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ワムネット通じての必要情報は、公開しています。決算情報、事業計画、事業報告などを園のホームページでも公開することを検討し、一層の情報公開を期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	施設の管理規定を定めています。内部監査や外部の専門家による監査支援の取組などを検討し、さらなる透明性の高い経営・運営を期待します。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	園庭開放や近隣の小規模園との交流はコロナ禍の中実施していません。感染防止策を取りながらの再開を計画中です。行政からの情報誌や病児保育の案内などを配布しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	この間の感染症の問題と乳児保育園である事からボランティアの受け入れは、行っていません。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	地域の保健師、心理士、虐待・DV担当相談員、心理カウンセラー（姉妹園所属）と定期的に連絡を取り合い、相談や必要に報じての園訪問を依頼し、子どもとの関わり方や保護者対応に役立つ取組みなど適切に連携をしています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	入園相談や子育て相談があった場合には、区役所につなぐとともに必要な場合には、園の看護師に入ってもらい丁寧に相談を受けています。2022年設立の阿部野学園子育て支援センター等とも連携し地域福祉ニーズなどの把握のための工夫を期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	学校法人阿部野学園開園を土台に地域の福祉ニーズを考慮し、子育て支援センター、きたばたけ保育園を作るとともに、幼稚園を認定こども園化するなど姉妹園と協力する中で公益的な事業を行っています。法人の一層の協力の下に地域の防災対策や被災時における福祉的支援について検討することを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	ホームページや入園のしおりの中で保育理念、保育目標、子どもの姿を通して子どもを尊重する姿勢を明示しています。指導計画に明示するとともに保育実践について話し合う場において子どもたちを尊重する姿勢や関わり方について学び合っています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、入園のしおりや重要事項説明書を活用し園見学や入園前面談で保護者への周知を図っています。保育の場においても夏季水遊びの着替えは必ず保育室内やホールを利用するなど子どものプライバシーを尊重するように配慮しています。今後はプライバシー保護を含む「不適切な事案」が生じた場合の具体的な対応方法の文章化（マニュアル）を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	コロナ禍以降、一人ひとりの入園希望者に対し随時説明、見学に対応しています。情報はホームページを活用して積極的に提供しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始・変更の対応については入園時に資料等を利用して保護者にわかりやすく説明し、要望にも応えています。変更時にあたっては、掲示又は一斉送信メールで配信しています。外国籍を含め配慮の必要な保護者へは副園長を中心に随時、臨機応変に対応しその内容を記録しています。今後は記録した内容を基に職員周知を図り対応方法のルール化と運用を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所などの変更にあたっては、所定の手続きに基づいて書類を作成しています。乳児保育園として連携する同法人の子ども園が向かいに近接し、殆どの子ども達は修了と同時にそちらへ入園します。他園への変更もあるので、今後は卒園後の相談窓口を明記し、周知することを希望します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	日々の保育の中で子どもの思いや表情から状況を把握するように努めています。連絡ノートやメールのやり取りを通して利用者の満足を把握するように努めています。個人懇談を通して保護者からの要望、意見を把握するようにしています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制を整備しています。重要事項説明書において要望・苦情などに関する相談窓口を明記し、保護者に周知しています。苦情については管理職を中心に迅速に対応し、様式に従って記録しています。第三者委員が関わった内容については、個人情報に配慮したうえでホームページで公表し改善に努めています。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	調査時も何度も保護者からの連絡に対し、丁寧に対応している副園長の姿に接しました。必要であれば早朝、夜間にはメールでの対応をしています。個別の相談には、プライバシーに配慮し別室での対応をしています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	コロナ禍の中、保護者が保育室へ入れなくなった事もふまえて朝夕必ず保護者に声をかけることを通して相談や意見に迅速に対応しています。対応職員から管理職（園長・副園長）に必ず連絡し、相談内容によって看護師、区の保健師、心理士など専門機関に相談しています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故や怪我に対しては、書式に従って記録し、フローチャートを作成して対応方法を明確化しています。他園での子どもの事故、怪我などの事例情報を園内端末機で各クラスに配信し注意喚起しています。園内で起こった事例などを職員で研修し、フローチャートを基にリスクマネジメント体制の構築を要望します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	マニュアルや保健資料を活用して定期的に研修しています。感染症が発生した場合は看護師の援助も得ながら適切に対応しています。調査時にも子どもがインフルエンザに罹患したことがわかると夕方からの保育は合同にしないことを迅速に判断し、クラス連絡をしていました。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	防災マニュアルを整備し、毎月、計画（火災、地震、不審者など）に基づいて避難訓練をしています。備蓄リストを作成しています。広域避難場所までは距離もあることから乳児保育園として、近隣自治会、関係団体との連携を視野に入れた災害時の体制整備を期待します。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育理念、保育方針に基づいた全体的保育計画、月間保育計画、週案、個別計画を文書化しています。今後は、これまでの保育運営、方法、配慮などを職員の参画の下に「職員ハンドブック」的な物としてまとめ、作成することを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	クラス会議、主担会議などを通して適宜見直しをしています。職員の参画の下に組織的、定期的な見直しの仕組みの確立を期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	児童票、健康しらべなど子どもの成長・発達を基にクラス担任が策定し、園長、副園長が確認しています。支援に課題のある子どもについては、保護者の意向も尊重しながら指導計画に反映しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	各月の指導計画を基にクラス担任が「評価・反省」を記載し、園長、副園長が確認しています。今後はクラスに関わる職員の参画と保護者の要望を取り入れながら評価・見直しの実施を期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	担当を決め書式に基づいて記録し、クラス内で記載内容を共有し、園長、副園長が確認しています。重要項目（怪我、事故、発達、保護者からの相談、苦情）については職員全体で共有・周知を図っています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	保育運営規定において「記録の整備」として文書化しています。職員に対しては就業規則等において「個人情報管理義務」として文書化しています。個人情報保護管理規定において個人情報管理者（園長）を定め個人情報保護委員会を設置し、記録の管理体制を構築しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画に基づき、年間保育計画、月案、週案、個人別指導計画を作成しています。理念に基づく保育の方針や保育内容の論議を全職員参画のもと定期的に行い（評価）、評価した結果を次に活かしていく事を期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	保育園周辺の環境は静かで、落ち着いています。子ども達が心地よく過ごせるように保育室の清潔、温度湿度管理、玩具の消毒などに配慮しています。ゆとりのある職員配置で、明るい雰囲気の中で安心して過ごせる環境づくりに努力しています。午睡用布団は埃のかからないよう清潔に保つためにも収納できるコーナーの確保を希望します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	0歳児、1歳児、2歳児の園で、子ども達の月齢差や体調も様々で、家庭環境から生じる生活リズムを考慮した睡眠や食事指導にも配慮しています。各年齢2クラス編成で職員配置にもゆとりがあるので急がせたりすることなく、子どもの生活リズムを大切にしながら保育しています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	毎日、一定のリズムを決めて生活し、根気よく生活リズムが習慣づくように援助しています。一人ひとりの排泄の感覚や、体調、季節も考慮の上、トイレトレーニングを計画的に取り入れ、便器で排泄できた時にはみんなの中で認め合い、子ども自身がトイレで排泄する心地よさを育てています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	可能な限り、散歩や戸外遊びを楽しんでいます。室内でも、マットや技巧台を利用して身体を使った遊びを取り入れています。感染症拡大防止策や、安全確保に配慮して園庭や保育室でもクラス間の交流や異年齢の関わりは土曜保育以外では積極的に行っていません。0歳児や1歳児が少し大きい2歳児の活動に憧れたり、2歳児は自分たちより小さい子ども達に関心を持つなど、通常の保育活動を通して意識的に関わり方を学んでいく場になることを期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	年度途中から、2クラスに分け、十分な職員配置により、発達や生活リズムに配慮した対応を取っています。特に体調管理には看護師の対応や判断により、保護者への連絡を密にし、体調悪化を防いでいます。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1・2歳児のクラスには素材遊びや感触遊びを考慮した手作り玩具を設置しています。活動が活発になるので、事故などを避ける環境設定にも配慮しています。2歳児は殆どの子どもが同法人のこども園に移行します。体操指導などで繋がりがありますが、修了の春に向けて、保育士の支援を受けつつも、自立する姿も育っていく時期です。子ども達自ら考えた遊びや簡単なお手伝い活動などを日常保育に取り入れ、自立に向けた活動に繋がる活動の工夫を期待します。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	乳児園のため非該当とします	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいのある子どもの保護者と積極的に連絡を取り合い、子どもの姿を確認しています。そのことによって保護者にも本児の成長や、課題についても関心が高く保育に協力的な姿が覗えます。担当保育士を中心とした関わりだけでなく、子どもの要求を引き出す活動や課題も考慮し、本児のことを気にかけている周りの子ども達との関わりを相互に強めていく事を望みます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	朝夕の子ども達の人数や体調にあわせて保育内容を配慮しています。降園時には必ず職員が保護者に対応し、細かなことでも伝えている姿を観察しました。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	乳児園のため非該当とします	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	看護師が朝と午睡起きに各クラスを回り、健康状態のチェック(保健日誌として記録)をしています。怪我や急な発熱嘔吐などの場合、看護師指導のもと、保護者が迎えに来るまで看護して、詳しく子どもの状況を伝えています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断(年2回) 歯科検診(年1回)を行っています。検診結果は職員に周知すると共に保護者に伝え、必要であれば医療機関の受診を勧めています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	給食委託会社の栄養士指示のもとに給食開始までに医療機関でアレルギー検査を行い「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に結果を記入し、それに基づきアレルギー除去食を提供しています。アレルギー食の子どもテーブルは別にし、エプロンをアレルギー用に変えた職員が付き、援助しています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	個々の性格や体調、食欲などを考慮して、座る場所やグループは、担当する職員等がその都度配慮しています。0歳児の離乳食の献立は委託業者により、4期に分けたものを作成しています。0歳児・1歳児は、スティック野菜を握ったり、豆を摘まんだりすることにより、スプーン使用が上手になり、鉛筆等道具を使いこなせる手に発達します。今後、コロナ禍以前には活動していた園の給食委員会が中心となり委託業者と話し合い、子どもの発達と給食の関わりを保育園として提案することを期待します。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	各クラス、子ども達の状況に合わせて、給食のお替りができるようになっていきます。検食は、子どもへの配膳間際に行っていますが、給食が出来上がった時点で管理職または、全体が見える立場の人間が総合的に検食し、記録することを望みます。毎日の献立(離乳食含)は給食室に展示しています。委託業者の勤務時間との関係で5時以降は見ることができませんが、ホームページを活用して写真で内容が閲覧できるようにしています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	登降園時の保護者対応はメールや連絡物は配布した上で、担任が対応しています。内容によっては看護師・副園長が対応しています。年2回の保育参観、個人懇談などを通して家庭と密な連携をとる努力をしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	常に信頼関係を築き、子どものことだけでなく、家庭や仕事のこと等、相談しやすいような雰囲気を作ることを大切にしています。相談内容は記録し、全職員が職員会議などで共有しています。相談内容により、専門機関を紹介しています。園と保護者の信頼関係を築く努力は日常的に取り組んでいますが、保護者同士の横のつながりが持てるような行事や学習会などを計画することを期待します。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	登園時の視診、保護者からの報告に疑問点はないか、保育中の衣類着脱時視診など、些細な変化も見逃さないようにしています。現在虐待・DVが見当たらない場合でも、全職員定期的に研修を受けたり、園内学習を行い虐待の発見・防止について組織的な取組を望みます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	毎月の保育の振り返りは記録しています。職員にはアンケートは取っています。個々の自己評価表を作成し、クラス内としての改善に繋がります。職員アンケートや自己評価に基づくクラス・園全体の保育のまとめを計画的組織的に記録することを望みます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	きたばたけ保育園運営管理規定及び就業規則に明記しています。令和4年度には虐待に関するアンケート調査を職員に実施し、結果に対応して職員との面談をしています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	きたばたけ保育園保護者
調査対象者数	61人
調査方法	当機関作成の保護者アンケート(Web)説明書を園から配布してもらい、二次元コード読み取り方式での調査

利用者への聞き取り等の結果(概要)

79%の回答率でした。

乳児保育園のため、回答を寄せていただいた保護者の通園期間は、3年以上が15,7%で、残り84,3%の保護者が3年以内です。通園年数は短くとも今回のアンケートからは保護者の保育園への満足度がとても高いことを示しています。

19の質問項目のうち下記5項目において「とてもそう思う」「まあそう思う」を含めて100%の保護者が肯定しています。

「職員の子どもへの対応・態度に満足」(とても84,3%)

「職員の保護者への対応・態度に満足」(とても86,3%)

「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応」(とても68,6%)

「食物アレルギー対応は十分にされている」(とても60,8%)

「発達上気にかかる子どもについての対応は適切」(とても58,8%)

残り13項目(入園にあたっての保育園の理念・方針説明、理念・方針の内容への満足、入園にあたっての保育内容・方法の説明、保育内容への満足、子どもの様子を十分伝えられている、子どもの様子を十分伝えてもらっている、保護者からの相談や意見の述べやすさを工夫、保護者からの相談・意見への対応、プライバシー保護、事故や安全対策への対応、子ども同士のトラブルへの対応、感染症の予防対策及び発生時への対応、食事内容、保護者が保育に参加する機会への満足度)においても「とてもそう思う」「まあそう思う」を含めて94%~99%の保護者が肯定しています。

自由意見としても

・いつも丁寧に接して下さるので助かっています。

・大変満足していて保育士の皆さんには本当に感謝です。

・園長先生、副園長先生をはじめ、職員皆さまが丁寧に親切な対応をされています。

・毎日先生方からの愛情をたくさん受け、楽しそうに通っています。きめ細やかな対応にいつも感謝しかありません。など園への感謝を記載しています。

「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか?」のみ40%の保護者があまり

そう思わない、14%の保護者がまったくそう思わないと答えています。通園年数の短さと共にコロナ禍の3年間であったことも影響していることから、クラス懇談会開催など保護者同士の交流やつながりを高めるきっかけを作るために園としての対応を期待します。